

南三陸ノート（7）

— 2018年の南三陸 —

杉田 孝夫

はじめに

1. さんさん商店街周辺
 2. ハマーレ歌津商店会の現状と課題
 3. 地域コミュニティの持続的再生を旨として
 4. 社会福祉協議会と結いの里
- 付1. 契約講の痕跡を訪ね：大船渡の契約講
付2. 地域再生における男女共同参画の可能性：大船渡

はじめに

震災から8年、復興事業によって南三陸の被災地の景観は大きく変わっていきなかで、入谷のゆるやかな棚田の風景は震災前と変わらないなつかしさを残している。



入谷小学校からの眺め 2018年9月1日

1. さんさん商店街周辺

さんさん商店街の本設がオープンしたのが2017年3月3日、それから一年半がたち、周辺にぽつぽつ店や加工施設があらたにできはじめています。2017年度の観光客の入込数は142万5千人で、前年までは80万人前後で推移してきているし、震災の前でも100万人前後であるから、大変な数である。これが今後の新しい水準の始まりになるとよいのだが、どうだろうか。ともかくこんな風にしてなんとなく町ができていくのかなと感じさせるようなところまで戻ってきた。



道路の向こうがさんさん商店街 2018年9月1日



BRTの停留所から出るバス

震災直後から話を聞いてきた「かね久海産」の須田利子さんの新しい店を訪ねた。「震災の時はかろうじて難を逃れたが、南町の家も店もすべて失った。沼田の加工工場のそばに仮設の店を開き、すぐに再建計画を立てた。そして、今年7月24日、かつて「しおさい通り」の家があったところに、店をリニューアルオープンした。「なんとか夏祭りがはじまる前にオープンできた。震災前に店を出していた同



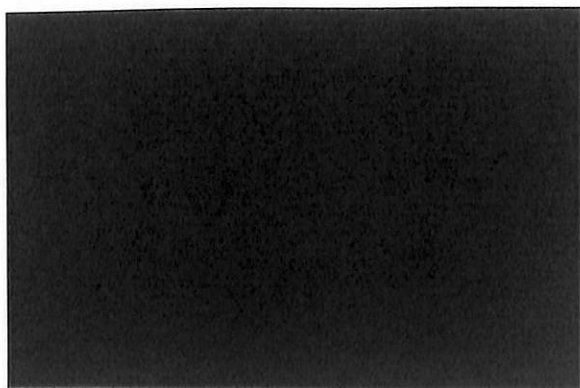
須田利子さん 2018年9月1日

じところに店を出せて、いまはほっとした気分だ」と、穏やかな表情で話してくれた。

「ここにいると、昔の楽しかった思い出がよみがえってくるし元気がでてくる」という言葉と表情には、この8年間の苦労を凌いでここまでやってきたという達成感が表れていた。と同時に助け助けられつつのつながりを大切にしてきたことが、よりどころであったし、元気の源だと話した。

2. ハマーレ歌津商店会の現状と課題

ハマーレの衣料品店マルエー店主で、南三陸ハマーレ歌津商店会会長で、南三陸観光協会理事や森林組合総務委員長も兼務している千葉教行さんに、ハマーレの現状、商工会、観光協会、森林組合などについていろいろ伺った。



千葉教行さん 2018年9月3日

ハマーレ歌津商店街は、さんさん商店街よりひと月遅れで、2017年4月23日にオープンした。商店街の建物のとなりに研修や会議、展示ができる交流施設「かもめ館」ができた。これは、県の補助事業を

利用して商工会が建て、「まちづくり未来」という会社をつくって、商工会から委託を受け、管理している。



ハマーレ交流施設かもめ館

震災前から「白魚まつり」を立ち上げていたが、さらに震災後3月には「ワカメ祭り」、12月にはアワビの開口日に合わせて「アワビ祭り」を立ち上げて、賑わいを創出している。目下、仮設の郵便局として移動郵便車ポストがあるが、一年半後にはハマーレに郵便局が再建される見通しで、そうなれ

ば、人がいまよりも集まりやすくなるだろう。震災から1年9カ月後の2012年12月に伊里前の郵便ポストが歌津から西表島まで漂流して流れ着き、それが今こちらに戻ってきている。それが縁で石垣島出身のビギンの比嘉栄昇さんが2013年から「歌津復興夏祭り」に来て、新曲「歌津さきてけさい」を作って演奏してくれたという話をしてくれた。

商工会の副会長もしていたが、商工会はもっぱら会員の情報を集めることが中心で、会員の事務所や商店が何が必要で何をやってほしいか会員の情報と意向を集めることが中心だった。震災直後、登米と津山の商工会議所の2階に仮住まいし、一年弱で、アリーナ近くの仮設に移った。当時はもっぱら補助金申請のサポート、お世話が中心だった。歌津地区に関して言えば、ハマレへの出店志願者は9店舗だけだった。食堂関係の応募がなく、また床屋やパーマ屋は震災後自宅を建て、そこで営業し始めたので、あらたに別の場所に店をだすのは大変ということで、ハマレへの参加店がなかったのはしょうがないことだが、と残念そうであった。時代とともに売れるものも変化し、かつてはいい時もあったが、今は店を維持していくのもなかなか大変で、苦勞が絶えないようである。それでもそれなりにこまごまと需要があるので、それにこたえる形でなんとかやっているという。千葉さんは昭和18年生まれの75歳、2018年の5月の総会で商工会副会長を前ハマレ会長のマルタケ商店に後任になってもらってやめ、そのかわりハマレ会長を引き受けた。24歳のとき商工会の青年部を立ち上げ38歳まで14年間青年部部長をやり、その後父親のかわりに商工会の会員になり、副会長をつとめてきた。苦勞もあったが、感動もあった。地域を、盆踊りや灯籠流しなどのイベントで活性化させた。商工会の青年部そのものが、地域の祭りや年中行事などを、青年会にかわってやるようになった。そのつどいろいろな問題を解決しながら地域コミュニティの維持と活性化に尽力してきたことが窺える。元禄元年以降にできた契約講が伊里前地区のコミュニティの中核をなしてきており、契約講が太鼓や獅子舞を担当し、三島神社の氏子が神

社神輿を担当するという具合に古くから分業が出来上がっていて、地域の祭りを仕切っていた。三島神社の神社神輿は氏子が白法衣・黒烏帽子を身に着け、道いっぱい動き回る「荒れ神輿」で、塩釜神社の神輿の系列なそう。契約講に入っていない家の子は祭りに参加できないので、それをなんとかしようと、祭りに子供たちが参加できるようにする手立てとして「子供神輿」(樽神輿)をつくり行政区内にある子供会(小学1年から6年まで)として参加できるようにした。

もうひとつ青年部時代の思い出を語ってくれた。「昭和52(1977)年12月気仙沼線が開通した頃のことだが、昭和53年3月だったか、田東山に牛の放牧場をつくるために、木を伐り始めたら、山中に大量のつつじを発見した。商工会青年部は、つつじを残すことを提案し、当時の歌津町長佐藤栄太郎さんに直談判し、青年部が企画書をつくり役場に提出することになった。さらに観光協会に予算をつけるために、五月の臨時議会で提案し、承認され、第一回田東山つつじ祭りの開催にこぎつけた。ちょうど歌津音頭が発表されたころのことで、カラオケ大会もやりました。役場の中では「山にカネかけて、人が集まるのか」という声もあったが、結果は大好評で、町外からも大勢集まり、5、6千人の人が山に集まり、町長がたいへん喜んでくれたのを思い出します。30代前半のころの忘れられない思い出です」と。それ以来田東山のつつじと道路は整備され続け、現在に至っているとのことで、まさにこのときが「歌津の観光元年」だったと回顧する。

大震災の直前2009年から10年にかけて、観光協会の整備を始めた。会社組織にし、独立会計の法人化をめざした。2009年に法人化し、観光協会の事務所に「まちづくりプラザ」を作るようになった。2階に事務所、1階に交流施設、そのとなりに販売部というつくりだった。そのさなかに大震災にあったというわけである。観光協会は解散か、というような記事が三陸新聞に出たので、その火消しに回った。先の見通しに対して弱気な気分が勝って、そんななかでどこかから解散の話がでて、新聞記事にな

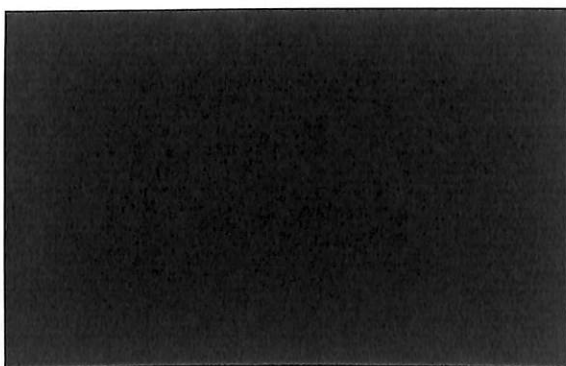
ってしまったのだろう。つくるのは大変だが、やめるのはいつでもやめられる。どこまでも続けなければならぬという気持ちだった。ともかく三役会議を開き解散はありえないことを確認した。今後絶対必要な組織だし、これまでの努力を無駄にできない。観光協会なしには地域発展はありえない、と決意し、会長に解散声明を撤回させ、三役会、理事会を開き、会長交代、理事全員辞任し、総会で観光協会の存続を確認した。震災後の再出発は、最初はスタッフ2、3名で、臨時を含めて5、6人で業務を始めた。しだいに町からの委託業務も増え、また県の観光関係での経験の深い方に事務局長として来てもらい、さまざまな補助事業を利用して情報誌『南三陸』を作成発行した。この『南三陸』は、町の魅力の掘り起こしという観点からみて、町外からの来客者に対してだけでなく、町民に対しても、効果は大きい。

森林組合についても伺った。林業は、震災の後、思わぬ建材需要で、数年は手放して喜べるような状態だったが、組合の山は、手をかけても金がかかるだけで収益につながらないので、手付かずの状態にある。森林管理は伐採や切り出しの林道整備など事業の組織化が必要だし、そうして山を充実させる方向に進まなければならないのだが、放置されている山もある。そうした山は借り受けして、管理するというような方法を考えなければならない。

森林税の有効活用の問題も、国際認証を得た杉材のアピールも、ひろく組合員の間で、再構築のためのコンセンサスが形成されることがまず課題だろう。ともかく震災バブルが一段落して、今後どう展望を切り開いていけるか、これからの正念場であるという認識を示された。

3. 地域コミュニティの持続的再生を目ざして

(1) 南三陸研修センター事務局長阿部忠義さんに聞いた



阿部忠義さん 2018年9月4日

震災時、3月末までの2週間志津川小学校の避難所で、町職員として運営にかかわった。いまでももっとも思い出深く、ある意味で楽しい不思議な時間だった。定期異動で国道398号線の志津川への入り口にある入谷公民館に配属となり、公民館に38名、入谷小学校215名の避難所のお世話が仕事だった。

当時入谷中学校もまだ建物が残っていたので、それを使ってなにかできないか考えた。緊急雇用と産

業振興の補助事業を想定して、震災直後からある程度準備していた。入谷地区の地域づくり団体と協力して、事業主体になってもらい、4つの事業を申請した。(1) 箸づくり10人、(2) 遊休農地利用5名(現在4人)、(3) 便利屋(草刈り、手伝い、引っ越しなど)これは1年間だけ3名だった。(4) オクトパス工房20人を立ち上げた。

震災から4年半後に町を退職し、それから3年半、民間人として過ごしてきた。

「南三陸まなびの里いりやど」は震災から2年目2013年3月にスタートした。交流人口を増やすための仕組みをつくるのが狙いで、大正大学との連携事業として始めた。研修センターはスタートから5年半になるが、年間7、8千人の来客で、当初は一時期9千人を超え、工事関係者が多かった。工事関係は今はゼロに近い。雇用を守るという意味では、年間を通じて安定した集客数を維持する必要があるのだが、客の少ない冬場が大変。それでも9割は自主財源で、一割が補助金といったところ。事業は社会実験的な色彩が強いが、しかし34名の雇用を守る

という覚悟でやっている。現在、パートも含めて40名を雇用しているが、内訳は研修センター25名、リレー方式で農業を守っていく農工房10人、「オクトパス君」の製造やまゆ細工の入谷Yes工房5名である。モノづくり学習館では修学旅行などを対象にして2時間くらいでできるFSC資材を使った木工体験ができるプログラムを用意している。農工房は自然相手なので、天候に左右されるというリスクがあり、旅行企画者は敬遠しがちなのが残念だが、ボランティアが年間1500人参加している。

外国人だけでなく、他の地方の人々の交流を促すための大前提となるのが、交通費の低料金化ということだ。それをどうやって実現するか。

震災を機に「自己実現」から「世のため人のため」へと自分の意識が変化した。震災直後の2、3カ月の避難所での生活が「楽しかった」。次から次と現れる問題をみんなで力を合わせて解決して乗り越えた日々が懐かしく思い出される。

可能性を信じていることができる社会であってほしい。いろんな企画や事業が生まれているが、時間の経過の中で淘汰され、残るものは残る。そんなふうな私たちで地域に恩返しをしたいと思っている。

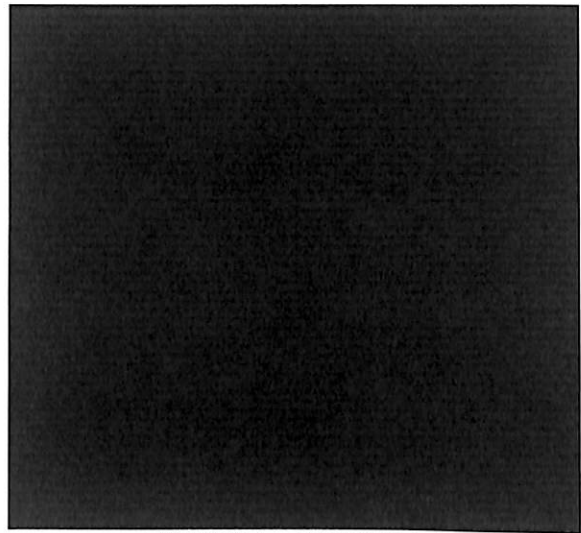
(2) 少子高齢化のなかでの地域コミュニティの持続可能性

小野寺寛さんに聞いた。

57行政区それぞれ事情はみな異なるが、人口減少と世帯増が進んでいる。中山間部では高齢者独居が増えており、町場では若者の独居が増えている。まちづくりの原点は家庭づくりだといわなければならないような状況になりつつある。町民それぞれが問題を抱えているという問題状況を認識しなければならない。

公営住宅への居住に対する戸惑いの中で暮らしているのが、公営住宅に居住する独居者に対する巡回訪問を丁寧におこなうことが大切である。忘れてならないことは、人間に対する政策は、人と人とのコミュニケーションであるということだ。連絡先を部屋や玄関に書いて張っておくとか、緊急時の対応が

まだきちんとできているとはいえない。歌津の公営住宅113戸のうち46戸が独居で、その半分が男性独居である。くりかえし、訪問し、人間関係をつくっていくことが必要である。LSE、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員、が総合的に連携して見守りをしていく構えをつくらないと対応できない。



小野寺寛さん 2018年12月3日

みんな年をとっていくのだからお互い様であり、それぞれ一人でもよいから手を差し伸べるという関係ができればよいと思う。そういうことが無理なくできるような環境というか空気を作っていくことがさしあたり大事だと語った。まさに持続可能な地域コミュニティの精神とはどのようなものであるのかを示唆することばである。

県の補助金、宮城県地域コミュニティ再生支援事業を活用して、コミュニティ再生のきっかけづくりの仕事をしている。

復興みなさん会も県の補助を得て活動を続けている。防災集団移転事業の高台移転も公営住宅への引っ越しも済んだが、今度は高齢者、独居者の食事や日々の生活の面倒や足の便をどのようにサポートするかなど、地域で命と暮らしをどうやって守っていくかが、現実の問題になっている。使える手立てを縦割りのではなく、総合的に運用することで、なんとか対応できる。葦の浜の契約会の集会所もこの補助事業を活用して建設できた。

またグラウンド・ゴルフは、ちょっとした広場があればできるし、また、お茶会だと参加者の男女比が1：9だが、グラウンド・ゴルフだとほぼ半々になるということもわかっているの、蕨の浜、寄木、峰畑、中山の4か所で、グラウンド・ゴルフができるようにした。こんなことを通じて、日々交流することによって、緊急時の迅速な対応も可能になると

思う。

これから大切なのは、この十年近く震災後地域でリーダーシップをとってきた人々が、後期高齢者ゾーンに続々と入っていくことになるので、今後の地域コミュニティの再生と持続のためには、いまのうちにリーダーが次の後継者につないでいくことが必須である。

4. 社会福祉協議会と結いの里

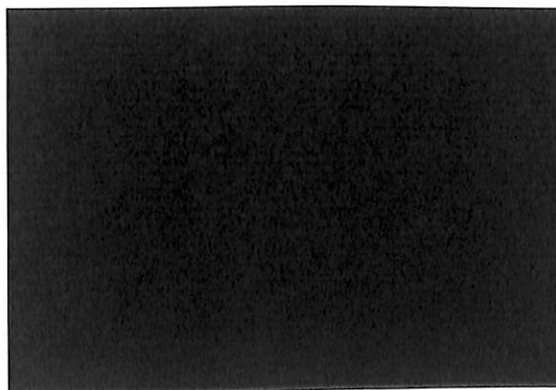
<社会福祉協議会>

うかつにもこれまで社会福祉協議会の活動を正面から取り上げたことがなかった。南三陸町における社会福祉協議会の活動について振り返ってみて、震災とその後の復興過程のなかで社協の活動がどう持続し、どう変化してきているかを整理してみたい。社会福祉協議会は、昭和26（1951）年に制定された社会福祉事業法（のち社会福祉法）に基づいて設置された組織である。主な財源は、会費、行政（県・市町村）からの補助金、助成金、委託事業による受託金、共同募金配分金、介護保険事業、総合支援法等の事業収入などである。社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とする非営利の民間組織であるが、行政および、民生委員、児童委員、社会福祉関係者、保険・医療・教育関係機関と連携・協力して、地域福祉の増進に取り組んでいる。

南三陸町社会福祉協議会は、歌津町社会福祉協議会（昭和35年法人取得）と志津川町社会福祉協議会（昭和43年法人取得）が、歌津・志津川両町の合併に伴って、平成17年10月1日に統合して発足した。当時は、老人福祉センター、歌津デイサービス（平成2年2月開所）と志津川デイサービス（平成4年11月開所）が中心的なサービスだった。震災の直後、平成23年3月26日に南三陸町災害ボランティアセンターの事業が設置され、さらに同年7月12日に南三陸町被災者支援センターの事業が設置された。平成24年1月に沼田に仮事務所が開所され、平成25年4

月1日に社協本部の機能が沼田に移転した。平成25年3月からは入谷デイサービスが開所し、平成26年1月30日には戸倉デイサービスが開所した。災害ボランティアセンターは、平成27年4月にはボランティアセンターと改称し、さらに同年12月には社協本部機能とボランティアセンターを町庁舎とともに新設された総合ケアセンター南三陸の2階に移転した。仮設住宅の集約とともに、平成30年3月31日南三陸町被災者支援センター事業が終了した。同年4月1日南三陸町高齢者生活支援施設結いの里が開所し、さらに同年5月1日志津川デイサービス（地域密着型）が開所した。

南三陸町社会福祉協議会地域福祉係長の高橋吏佳さんに「結いの里」でお話を伺った。



高橋吏佳さん 2018年12月3日

震災後町から社協への委託業務が拡大した。被災者支援が中心だった。期間限定の緊急雇用事業として、132人のメンバーを雇用した。これによって社協の存在・役割・つながりが拡大した。LSE12名を雇用し、一人住まいが60世帯以上の公営住宅にLSE

を2人ずつ9か所中6か所に常駐させ、3か所は本部から2人で不定期に巡回見回りの体制をとっている。巡回見守りの需要は公営住宅だけでなく、地域住民の見守り巡回のニーズも高まっている。「地区社協」ととらえて各地区の独居世帯の巡回見守りを行っていく必要があるが、どういうふうに役割を担っていくか、住人の人々の意識のなかに、巡回見守りをどのように位置づけ、社協の役割をどのように定着させていくか、まだ模索の段階である。

LSE常駐の6か所それぞれ職員のカラーがあるし、住民の人々の個性がでる。何か困ったことがあったらオープンに相談室を利用するように促すことが大事で、リスクレベルのチェックとマークをし、レベルに応じた対応をする必要がある。その対応が適切にできるようにするためにも、信頼関係をつくることが重要な前提になる。訪問は二人ペアで行うようにしている。また近隣から情報提供を受けることができるようにするためにも、近隣との信頼関係が重要である。

緊急連絡先とか、合いかぎを持っている人はだれかなど、の個人情報を得られるような信頼関係の構築と個人情報の厳重な管理が求められる。

嘱託のLSEの方は平均年齢が50歳で全員女性である。

自治会運営のサポートも担っているが、サポートのやりすぎにならないように気をつけている。

社協の側からみると、厳しい言い方になるかもしれないが、行政区づくり、民生委員、区長の選出など、住民と自治会で主体的に地域づくりをしてほしいが、これに関しては、仮設住宅以来の「やってもらおう」という依存の癖が抜けられないように見えるという。まったくあらたなコミュニティをつくらなければならないし、しかも住民は高齢者で、かなりの人が独居者となると、やはりかなりの程度側面からサポートや見守りをしてやる必要があるのではないかと思われる。

東地区と戸倉は高齢者率、独居率が高い、西地区は行政区と自治会が戸建て住民と一緒に、うまくいっている。行政区ができていないところがまだ4な

いし5か所ある。自治会と行政区がうまく重なるように編成が進んでほしいところである。

<社協の職員編成>

専任職員は9人で、内男性は2人で局長1、総務2、係長1、介護福祉課はケアマネージャー2、デザイナー1、介護1の編成である。

介護保険の現場は、70人のボランティア活動によって支えられているという。

年齢の区切りを越えて、時間の空いている時間帯をつかって仕事をしてもらう可能性を模索している。

地域で見守り体制をつくり、安心して生活できるシステムを構築するために、人材バンク「ホットバンク」が南三陸町社会福祉協議会のなかに平成27年5月に設立された。震災以来災害ボランティアセンターで培われたノウハウを、こんどは「地域の人を地域の人で守る地域支援」のために生かそうという試みである。外部からの支援を内部からの支援に転換し、地域コミュニティの再生を持続可能なかたちで構築しようという南三陸方式である。現在150人が登録しているという。こころの貯金事業であり、ひとをつくる実証事業なそう。介護やみまもりを負担としてとらえるのではなく、町づくり人づくりの実践としてとらえているところに可能性がある。

<結いの里>

結いの里は、地域包括支援活動の一環として、震災後の被災者支援活動から、新しく形成された地域コミュニティの育成支援をめざして設立された。現在さまざまな団体が結いの里を活動の場に行っている。運営協議会が社協と連携して、住民主体のコミュニティづくりを目的に、個々の団体をつなぎ、調整している。結いの里運営協議会の鈴木清美さんに伺った。(12月1日)。鈴木さんは各団体をつなぐ役割をしているという。

地元企業4社とアマタ(株)とNECソリューションイノベータ(株)の6社が、10月2日から11月末まで南三陸町内の一般ごみの100%資源化およびそれを通じたコミュニティの活性化を目指す「包括的

資源循環の高度化実証実験」を共同で開始したことを教えてもらった。ゴミの分別集積所を結いの里の前の駐車場広場に資源循環拠点「めぐるステーション」として設置し、「持ち込まれる資源ごみの分別・回収の状況」「ステーションの利便性」「住民のコミュニティ拠点としての有効性」「住民の心身の健康促進に対する有効性」等を検証するとともに、本格運用に向けた課題を抽出する実験である¹。

町民の日々の生活に密着したゴミ分別収集を住民が主体的に取り組むことができる形に組織したところに今回の取り組みの可能性が感じられる。実験終了後のアンケートでは、実験で終わらせず取り組みの継続を望む声が100%だった。また家のなかの不用品を供出し、必要と思う人に再利用してもらうことを目的に、不用品のリユースコーナーを設けたが、これも大好評であったという。

「燃えるゴミを最小化し、分別して売れるゴミを最大化する」という意味での「ゴミゼロ」をめざす環境都市南三陸の方向性が目に見えるかたちで出てきた。現在生ごみは気仙沼に運び、さらに灰は隣県に運び出しており、その経費は3億3千万円に上っているという。分別を町ぐるみで実践し、燃えるゴミを最小化し、売れるゴミを最大化して、収益事業化し、かつ南三陸町のクリーンセンターを最小限

の焼却能力をもったかたちで復活させれば、この3億3千万円は節約できることになる。しかも南三陸町というコミュニティが文字通り循環型環境都市としての持続可能性を実証することになる。これは21世紀の南三陸の持続可能なコミュニティの姿にほかならない。鈴木さんは、この実証実験で、自分たちがまちづくりに参加しているという思いが芽生えてきている感じがしたと、取り組みを評価し、今後、町内四か所にステーションが本設され、動き出すところまでいくかどうかこれがこれからの課題だと締めくくった。聞いていてクワクワする話である。南三陸には知恵者があちこちにいて面白い。しかもいろいろなところでつながっていて、そのネットワークがコミュニティという身体の血管になっている。



鈴木清美さん 2018年12月1日

付論1. 契約講の痕跡を訪ね：大船渡の契約講

今年は、隣の岩手県大船渡市まで足を延ばして、契約講の存在について調べてみることにした。かつて同じ伊達藩に属していた地域なので、契約講に関する記録やその名残があるかもしれないという見当を立て、市会議員の船野章さんに尋ねてみたところ、お二人の方を紹介していただいた。赤崎地区の佐野契約会の会長を務めている熊谷亨さんと日頃市町の歴史に詳しい佐藤隆衛さんに伺った。

<佐野契約会>

佐野契約会というのは、佐野、赤崎中井（大畑）、沢田の三地区（三地区公民館、三行政区）を基礎にしている若衆の契約会で、一月に行われる十五歳の元服式は、いまから150年前の嘉永4年（1851年）から現在まで一度も欠かさず続いている行事なそう。元服式は契約会の若衆組への入会儀式で、元服式では「嘉永四年の定め」²を読み上げ、無作法な

1 資源循環の拠点を設置しICTを活用したポイント交換等を通じて、一般ごみの分別・回収率の向上と資源循環としての拠点の利便性および住民のコミュニティ拠点としての有効性等について検証しようというものである。

ことをせず、節制し、勤勉に働くことを誓う。昔は血判で誓ったようである。

会員には昔から甲種会員と乙種会員とがあり、甲種会員は昔から土地に住んでおり、契約会の土地建物など財産の管理者で、65名の共同名義になっている。土地は赤崎に800坪、大畑に400坪ある。乙種会員は後から入ってきた住人家族。毎年1月15日に総会を開き、そのあと元服式を行い、慰労会という一日の行事のほかは、持山の草刈りぐらいだが、震災の後には、土地を借りてサツマイモ、そばを栽培している。お話しを伺った12月2日は、ちょうどその収穫祭の日だった。

戦前から、公民館がなかったころは、公堂館とい

う施設があり、そこに集まって共同のことをやっていたようだ。土蔵に古い資料がたくさんしまっているが、整理する人もいなくなったという。佐野契約会は現在では元服式だけがかつての伝統を継承しているようである。

契約会が生活基盤のネットワークだとすれば、公民館は自治体・行政区のネットワークの地区拠点であり、両者が重なり合ってコミュニティ空間を形成しているといえる。その点では、南三陸の行政区、公民館、契約講の構造とよく似ている。

<鷹生契約会>

大船渡市日頃市の鷹生（タコウ）地区にも、元禄

2 嘉永四年の定

- 一、信心はまことのあらわれ
- 一、朝夕の看経はその身冥加の御礼
- 一、上を恐れ身を慎み惣て長たる者へ慮外仕間敷候事
- 一、親孝行は我が子孫のため
- 一、乗打等仕間敷候事
- 一、自慢は知恵のゆきあたり
- 一、問甲はその家長久の証拠
- 一、奢るものの末は世上の厄介
- 一、手習は通用の目の療治
- 一、堪忍のならぬは心の掃除たらぬため
- 一、喧嘩口論は後悔の元手
- 一、家内喧嘩は貧乏の種まき
- 一、家内和順は福神の御祭
- 一、博打は毒と知って毒を呑むが如し
- 一、大食は命の取越
- 一、大酒遊芸は末の見知らず
- 一、家業は専一に可申事
- 一、不義密通堅く嗜み可申事
- 一、惣て行儀正しくいたし尤非常の儀仕間敷候事
- 一、物見参詣等猥りに仕間敷事
- 一、其の組合は勿論隣組合に不吉の義有之節は取さわがしく仕間敷候事
- 一、長たる者の意見に背き申間敷事
- 一、家業不出精の者へは撮当可仕事
- 一、成木さがし等の悪事仕間敷事
- 一、人の置木等盗取申間敷事
- 一、何に不寄稽古致度者は若者主立等へ打合わせ指図相受候上取企可申事
- 一、無渡世の旅者へ猥りに知人に相成申間敷候事
- 一、悪事手賦宿仕候者有之候はば早速村長へ御披露可仕候事
- 一、惣てかせぎの割合咄不仕相働可申事
- 一、御百姓に不似合の慰は何分嗜み致候方と致候尚協議可然候事

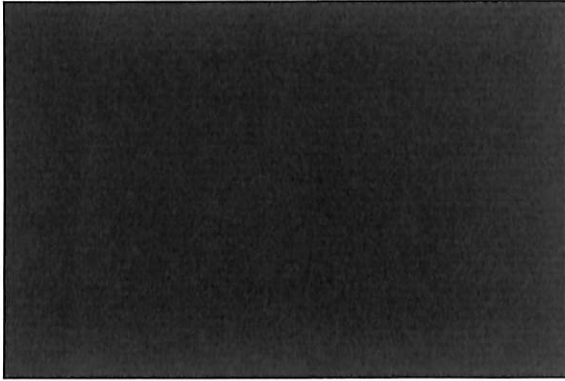
○うへ見れば及ばぬ事ぞおうかり幾
かさきてくらせおのが心に

○我よきに人の悪しきはなきものぞ
人の悪しきはみな我があしき

嘉永四年九月十五日

佐野契約会

年間から契約会があり、地域の治安や農林業、養蚕などの産業振興の組織的中核であったが、記録によれば、明治22年ころに鷹生契約会は郷党会を名乗るようになったと言われる。



佐藤隆衛さん 2018年12月2日

慶長5年（1600年）ころに大門（オオカド）の鈴木家が五葉山神社の里社・宇賀神社をつくり、五穀豊穡を祈願し、旧暦の6月17日に神楽を奉納するようになった。気仙じゅうの法印様³12、3名を呼び、移動式の神楽殿で、朝からご祈祷、神楽を奉納する。この時期が農作業が一段落つくころで、部落中でこの法印神楽で慰労会を行う風習が定着してきた。盆正月以上の祭りだったようだ。

鷹生の神楽は毎年行っているが、日頃市の祭りは五年ごとの例大祭になっているということだ。90年代までは日頃市は町民運動会が盛んで住民の最大の楽しみであったというのが、南三陸の戸倉でもこれと同じような話を聞いた。戦後の地方の生活風景は、80年代まではまだ残っていたということなのだろうか。新幹線と高速道路が日本列島を縦貫するようになったとき、地域の懐かしい風景や年中行事は次第に消えていくようになる。

現在の日頃市とりわけ鷹生地区は豊かなそしてたいへん美しい田園風景だが、明治までは林業と養蚕が中心だったようで、米は外から移入しなければならなかった。米を移出できるほどの田園風景に変わったのは明治末から伊藤庄五郎が行った新田開発の成果である。20年がかりで松林、雑木林を開拓し、

水源から3.5km、落差11mの水路を開き、ゆっくり流れるようにし、水温を上げる工夫をした。最初は10町歩、つぎに20町歩と広げ、最終的に50町歩まで広げた。

日頃市村は国民健康保険第一号で、昭和24年当時は10割給付だったという。また公民館発祥の地ということでもある。

これらは、この地域の郷党会の指導的な役割の大きさを想像させる事績ではあるが、地域コミュニティの再生と持続に具体的にどのようにかかわってきたのか、今後検証したい。それが今後の地域コミュニティの再生と持続のヒントになるからである。

現在も続いている鷹生神楽をさかのぼっていくと郷党会の神楽、そして契約会の神楽へとつながり、契約講を中心にした村落共同体の姿がよみがえってくる。

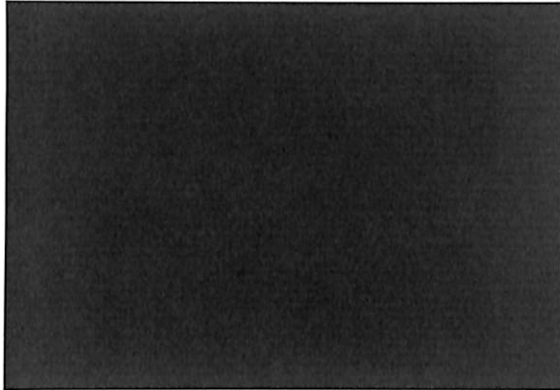


晩秋の日頃市 柿と五葉山 2018年12月2日

船野章さんの話では、「やでば鷹生衆」（ヤデバタゴウシ）ということばとか「ヤイでばホイ」ということばがあるが、前者は「鷹生」の人はいざというときには一致団結するという意味であり、後者は「あいな」といえば「わかった」というような粋な関係だという。こういう表現にもかつての郷党会の気分がなお生きているのかもしれない。震災のときは、長安寺周辺の檀家は地区公民館に発電機やガス、米、味噌を持ち寄り、炊き出しをし、一か月間、市役所に毎日届けたそうである。みなし仮設に救援物資がなかなか届かないと聞けば、取次をし、みな

3 法印は山伏兼神官である。

し仮設にも物資が届くように動き回ったそうである。できることはなんでも出し惜しみをしない気風があるのだという。



船野章さん 2018年12月2日



長安寺山門 2018年6月30日



長安寺本堂 2018年6月30日

付論2. 地域再生における男女共同参画の可能性：大船渡

南三陸町で男女共同参画推進審議会が今年2018年になって初めて設置されたことは意外であった。どうしていまごろなのだろうと、不思議に思い調べてみたら、どうやら震災前に立ち上げる準備をしていたところで震災に襲われ、中断し、今日まで後回しになったということのようである。一般的には1996年に「男女共同参画2000年プラン」が策定され、1999年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、それに基づいて都道府県、区市町村で順次男女共同参画推進条例が制定され審議会が設置されることになった。宮城県では2001年7月5日に県条例が制定され、仙台市では2003年に、気仙沼市では2006年に市条例が制定された。因みに岩手県では県の男女共同参画推進条例は2002年に、また大船渡市が同じく2002年に市町村レベルでは岩手県で最初の条例を制定している。大船渡市の対応が早かったのは、甘竹勝郎氏の存在があった。甘竹氏は県立高校の教員を務めた後1988年に出身地大船渡の市議に当選

し、1994年に大船渡市長選挙に立候補し、初当選し、2010年まで4期市長を務めた。甘竹氏は選挙に際して、人の半分は女性であるから、自分は女性の味方をするを公約に掲げ、1995年には女性政策推進室を設置し、1996（平成8）年には全国男女参画宣言都市サミットを開催し、1998年には大船渡市女性行動計画を策定し、2002年には大船渡市男女共同参画推進条例を制定し、男女共同参画室と大船渡市男女共同参画審議会を設置している。

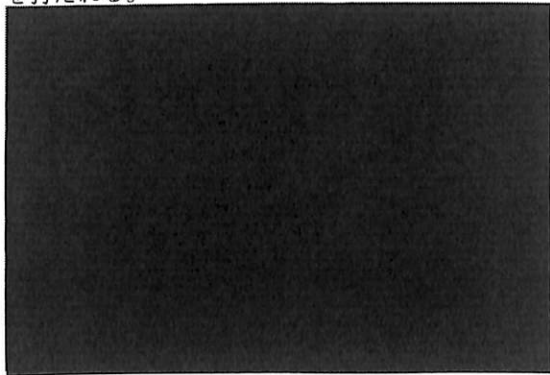
大船渡市では男女共同参画行動計画はすでに第4次男女共同参画行動計画（平成30年～34年度）の実施に入っている。10年前から委員や委員長を経験している山下タエ子さんに大船渡市の男女共同参画推進の実際を伺った。

山下さんは江刺の出身で岩谷堂高校を卒業後北浦和の知的障害者施設で2年働きながら保育士の資格を取得し、昭和45年20歳の時に大船渡の児童養護施設太陽学園に就職した。結婚しても仕事を続けたいと思っていたので、仕事を続けることを条件に、お

見合いをした。また施設は当時住み込み制だったが、結婚を機に通勤制を導入してもらって仕事をつづけた。当時から自立とは、仕事を持ち収入があることでもあったと考えていた。それから30年間保育士として現場で仕事をつづけた。

いろいろあったが、児童養護施設の現場で子どもにずっとかかわることができてよかった。「子どものケアで大切なことは、子どもに寄り添い子どもをみることだ」。その心構えが弱いと子供とのいい関係ができるまえに教職員のほうがまいってしまう。とくに一人になると参ってしまい、こころを病んでしまう。そういう意味では教職員のケアも大切であるという。

「ながく継続的に接することで、子どものこころが安定する」「だから若い人には辞めないでできるだけ長く続けてほしいのです」ということばには胸を打たれる。



山下タエ子さん 2018年12月2日

大船渡に住みついて驚いたのは、生まれ育った江刺以上に、大船渡は、冠婚葬祭はもとより、なにごとにつけ男性中心の気風であることだったという。公民館活動も婦人部があったが、女性に相談を求められるのは食事の相談など配膳だけだったという。

間違っていなければ、通ると、わかっているかもしれない。女はよけいなことはいわないという風土で、自分はよそからきているから言えるのだとよく人から言われた。それでも変なことは変なのだから、気づいたら、できることからやるようにしてきた。

県の男女共同参画サポーター養成講座にも参加した。

県で最初に男女共同参画を始めたのにそれを推進する市民団体がないというのではなにも始まらないと、市長の要請で、平成20年「うみねこの会」を立ち上げた。自分は現在は会長をしているが、設立時は副会長だった。参加したのは当時子育て支援のグループの代表をしていたからとのことである。

今は会員を募集するが応募する人が少なく、なかなか大変である。意欲のある人も大勢いるはずなのだが、なかなか集まらない。若人たちの感覚が昔とだいぶ変わってきているのかもしれない。しかしそれとは別に女性を取り巻く問題や男女共同参画の課題は山積している。なんとか先につながるようにできるだけことはしたい。

「いきいき通信」を発行し、市の広報のなかに折り込みで男女共同参画の情報を流したり、セミナーや講演会を開いて啓発活動をしたり、いろいろやることはある。市役所にも男女共同参画室があり、活動をサポートしてくれるが、現在は企画課内での兼任として室長と補佐がいるかたちなので、こちらもなかなか大変のようである。

甘竹市長のとき市役所内のお茶くみを廃止し、世間が驚いたことを思い出して語ってくれた。また20年前（平成10年）増田寛也知事のころ、市長の推薦で「岩手女性の船」に参加し、一週間沖縄から宮古の間を富士丸に乗って研修を受けた思い出を語った。市議会や産業団体での女性の代表について尋ねたところ、大船渡市議会には女性議員の議席は過去に一度だけあったが、いまはないという。震災前までは漁協、農協、商工会それぞれに婦人部があり、女性団体の連合会があったが、震災後はなくなってしまったような感じだという。震災前は、男女共同参画の取り組みに関しては岩手県内でも先進的であったのに、震災後は非常時ということで、後退してしまったのであろうか。女性の力をどれだけ生かせるかが、地域の再生と持続可能性を量る指標になりつつあるなかで、男女共同参画に対する姿勢が足踏み状態にある様子が垣間見られた。

震災は多くの悲しみをもたらした。大切なものを失った喪失感はときに生きる力をも奪ってしまう。

どのようにして悲しみは癒され、どのようにして生きる力は蘇るのだろうか。平成23年6月に上智大学の大橋容一郎先生が平泉の昆野啓輝さんと一緒に山下さん宅を訪れた。被災地での「こころのケア」を行うための相談に来たのだそうだ。山下さんは隣の市会議員の船野章さんに相談し、市に掛け合ってもらい、盛（さかり）の奥にあった教育会館に会場を確保して、8月11日にシスター高木慶子先生の大船渡での最初のグリーンケア・セミナーの開催にこぎつけた。100人以上の人が集まったという。このセ

ミナーは、その後上智大学グリーンケア研究所と大船渡市との共催で、現在まで回を重ねてすでに17回になるという。山下さんは、「人は人によってしか癒されない。人を癒すのは人である」という高木先生の言葉は、ほんとうに心にしみる言葉だとしみじみ語った。

市のこの事業は国からの復興予算で行っているもので、それもあと2年ということである。「復興期間」は終わっても、グリーンケアもコミュニティの再生も終わらない。